

保育料

富士見町町税等

取扱金融機関 御中

口座振替依頼書  
自動払込利用申込書(収)

金融機関受付印

検印	印鑑照合	受付

私(当社)が、富士見町へ納付する町税等は、口座振替(自動払込)により納付申込日は未記入でお願いします。ます。

該当金融機関に○印			
三井住友銀行	○	諏訪信用金庫	○
八十二銀行	○	信州諏訪農協	○
支店名	金融機関コード	支店コード	
富士見 支店	0 1 4 3	5 3 2	
支所			
本店・本所	口座番号		
預金種類に○印	1	2	3
普通	○	当座	○
1	2	3	4
5	6	7	

申込日 令和 年 月 日

ゆうちょ銀行							
通帳記号				通帳番号			
※は通帳に記載がある場合のみ				右づめでご記入下さい			
1			0	※			
口座登録住所(ゆうちょ銀行のみ記入)							
〒	—						
種目コード	振込口座番号	振込先加入者					
166	176	00540-4-12888					
富士見町							

口 座 名 義 人	フリガナ	フジミ タロウ
	氏名	富士見 太郎
	電話番号	000-1234-5678

1枚目のみ押印してください。  
鮮明につけなかった場合は印  
や文字とかぶらない、また印  
がかけないように欄外へ押印  
しなおしてください。

通帳届出印



納 税 義 務 者	住所	長野県諏訪郡富士見町富士見12345-67
	フリガナ	フジミ タロウ
	氏名	富士見 太郎
	電話番号	000-1234-5678

該当区分に○印

新規	○
変更	○
追加	○
解約	○

(注意)納税(納付)義務者は、納税(納付)通知書に記載されている氏名・住所を省略せずに記入下さい。  
名義変更などにより、納税(納付)義務者が変わった場合、再度口座契約が必要になる場合があります。

振替納付する税目等	該当する項目に○印	
	期別	一括納付(1年分)
35 町県民税・家屋敷税	○	○
35 固定資産税	○	○
35 軽自動車税	○	
30 後期高齢者医療保険料	○	
35 国民健康保険料	○	
30 保育関係費	○	
22 水道料金	○	
30 下水道使用料	○	
25 住宅使用料	○	
30 有線放送使用料	○	
30 在宅福祉利用料	○	
30 児童クラブ利用料	○	

## 【約定】(2~7ゆうちょ銀行を除く)

- 1 振替日は富士見町と金融機関との契約に定める日とし、領収書は預貯金通帳記入で省略して差支えありません。
- 2 預貯金の支払手続きについては、当座勘定約定書又は預貯金規定にかかるわらず、私(当社)が行うべき当座小切手の振出し又は、預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などしないので、貴店の所定の方法で処理して異議ありません。
- 3 指定預貯金残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付書を返却されても異議ありません。
- 4 この口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私(当社)に通知することなく解除されても異議ありません。
- 5 この取り扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店及び富士見町に迷惑をかけません。
- 6 振替依頼書の有効期限は変更の届出のない限り有効とし、また納税義務が消滅したものは解除されても差し支えありません。
- 7 口座振替依頼書により振替納付した税等に係る過誤納金の還付については、指定預金口座への払い込みを承諾します。
- 8 ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。